

妊娠中～産後の各種費用を助成しています！

沼田町では受診票を発行する妊産婦健診等のほか、下記の費用について助成を行っています。助成を希望される方は申請が必要です。

医療機関を受診した際は**必ず、領収書・明細書を保管**してください。産後1ヵ月健診を

		受診の費用	交通費
妊 娠 期	初回 産科受診	<input type="checkbox"/> 妊娠確定のために医療機関を受診したもの (1回限り 上限10,000円。ただし治療・投薬の費用を除く)	
	歯科健診	<input type="checkbox"/> 歯科健診を受けたもの (1回限り 上限3,000円)	対象外
	妊婦健診	<input type="checkbox"/> 15回以上受診したもの、道外に里帰りしたものなど 受診票を使用できなかったもの (実費相当額。ただし治療・投薬の費用を除く)	入院中 町外里帰り中 は対象外です 助成額はJR運賃 を参考に算出して います
	精密検査	<input type="checkbox"/> 医師の指示による精密検査 を受けたもの (実費相当額。ただし治療・投薬の費用を除く)	
出産（1回分の交通費を助成します）			
出 産 後	産婦健診	<input type="checkbox"/> 3回以上受診したものなど、 受診票を使用できなかったもの	
	お子さん の 健診	<input type="checkbox"/> 概ね生後1か月までの間に健診を受診したもの (回数制限なし。実費相当額。ただし治療・投薬の費用を除く)	
	新生児 聴覚検査	<input type="checkbox"/> 道外での検査など、受診票を使用できなかったもの	

注意事項

- ・領収書発行から1年以内に申請してください。
- ・申請には 領収書・明細書 母子健康手帳 □座情報（妊産婦さん名義）

が必要です。